

卒業論文の要旨

論文題目	地域博物館の現状と今後のあり方
氏名	高橋みづほ
メジャー	博物館学専攻・日本語日本文学専攻
<p>(要旨)</p> <p>地域博物館は、市民の拠り所となるよう、市民や地域と連携をして作られた場所である。しかし、筆者の博物館での館務実習体験から、実習生間で実習内容への理解に個人差があるばかりか、地域と大学生との連携体制が無く、地域博物館と地域の連携も足りないことを実感した。本論では、地域博物館の定義を再考しつつ、そのあり方について考え、そこから見える地域博物館における問題点を明らかにし、運営や活動の見直しの必要性について調査し、検討した。</p> <p>調査は、市民、学芸員、博物館実習生の 3 つの視点から行うことにより、問題点が見えてきた。まず市民の視点からは、公立博物館である地域博物館は法律上、原則無料にも関わらず有料館が多く、入館料を徴収することが市民の足の運びにくさにつながっている。また、ボランティアの定義の誤った解釈から、時給 0 円で学芸員と同じ業務や活動を行い、ただ働かさされているケースも散見された。次に学芸員の視点からは、入館料を有料としていることが、市民との連携を困難化させるばかりか、逆に博物館の財政赤字を増大させるという事態を生んでいる。さらに指定管理者制度の導入により、学芸員の長期雇用、人材育成、調査・研究を困難化させ、資料そのものを失う人災につながるというケースも生んでしまっている。最後に博物館実習生の視点からは、実習内容や日数の差が、専門的技術や知識の習得に不均一性を生み、それが実習生の博物館学に対する知識の差にもつながっていることを、自身の実習体験から強く感じた。</p> <p>こうした結果から、地域博物館は、博物館学を学んでいる人のみならず、より多くの人に博物館のことを知ってもらい、利用してもらうことが課題の解決につながると考えた。そのためには、地域博物館を商業施設に入れるという試みや、移動型博物館を展開して足を運びやすくすることなどは、有効と言えよう。また、教育普及活動にワークショップを導入することや、地域の人々に向けて他の教育機関や関連施設と連携することも重要と言えよう。</p>	
<p>(指導教員の推薦のコメント)</p> <p>今、日本の博物館は大きな転換期を迎えている。1951年に公布された博物館法が、71年ぶりに大改正され、2022年に改正博物館法が公布された。近年、博物館は地域振興や文化観光の拠点として注目されがちであるが、地域住民の学習拠点となり、心の拠り所として機能してきたことを忘れてはならない。</p> <p>本卒論は、そうした地域博物館の本来の機能に注目しつつ、今日、博物館が抱える課題を明らかにし、新時代に向けた博物館のあり方を検討したもので、時宜を得たテーマと言える。自身の博物館実習体験や、学内で4年間取り組んできた草の根国際理解教育支援プロジェクトでの活動など、実体験を踏まえた論考となっていて、説得力を持った内容となっている。</p>	